

社協だより

“募金百貨店プロジェクト” はじまりました!



宮部 庄七

小椋 正清

三方良品
佐子友彦様

株総合滋賀
足立剛様

BENTO.
GOHAN FACTORY
上原知子様

銘茶ますきち
堤吉男様

『売り手よし、買い手よし、
東近江市よしの三方よし』
で市内の見守り活動を
支援します。

3月26日(木)、ショッピングプラザアピアにおいて、募金百貨店プロジェクト合同調印式を開催し、東近江市共同募金委員会と4つの企業(三方良品・株総合滋賀・BENTO.GOHAN FACTORY・銘茶ますきち)との間で覚書を交わしました。

募金百貨店プロジェクトとは、市内の協力企業が販売された寄付つき商品の売上げの一部が、見守り活動のために使われる募金として寄付される“新しい社会貢献のしくみ”です。東近江市内の見守り活動やささあい活動をさらに充実させるため、みなさまのご協力をお願いします。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

本 所 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)

総務課

TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070

地域福祉課

TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125

相談支援課・在宅福祉課

TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988

永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154

五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)

TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる

ふだんの ぐらしの しあわせ

愛東事務所 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)

TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)

TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974

能登川事務所 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)

TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989

蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)

TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

つながりと地域愛でつくる ふだんのくらしのしあわせ

事業計画

平成27年度、東近江市社会福祉協議会では、「命と暮らしを支えるしくみづくり」「住民が主役の活動のサポート」「つながりづくりと連携・協働の推進」「地域愛・学び合いですめるまちづくり」の4つの基本目標をもとに、取り組みを進めます。

命と暮らしを支えるしくみづくり

1 相談支援活動の充実

- ・職員による相談支援の充実
- ・法律相談の実施
- ・生活福祉資金・小口貸付資金による生活支援
- ・地域福祉権利擁護事業の実施
- ・成年後見制度の周知
- ・子どもへの学習支援の実施
- ・家計相談支援事業の実施
- ・S&S(生きづらさを抱える人の社会参加と働くきっかけづくり)

在宅福祉サービスの実施と相談機能の充実

- (1) 介護保険事業
- ・居宅介護支援・介護予防支援(ケアプランの作成)／訪問介護／訪問入浴介護／通所介護／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護
- (2) 障がい(児)者福祉サービス事業
- ・居宅介護(障がいホームヘルパー)事業／指定特定相談支援事業
- (3) 在宅関連受託事業
- ・生活管理指導員派遣事業／高齢者虐待対応短期宿泊事業／生活管理指導短期宿泊事業／認知症高齢者見守りネットワーク事業／住居提供事業

／地域生活支援事業

(4) 在宅関連自主事業

2 暮らしを支える取り組みの推進

- ・生活支援サポーター養成講座の開催と活動支援
- ・住民による見守り訪問活動の支援
- ・住民が住民の相談を受けるしくみづくり
- ・専門職同士の連携強化
- ・地域見守り会議の開催
- ・善意による寄付や募金の有効活用
- ・社会福祉調査の実施
- ・個人情報保護の正しい理解と意識啓発



生活支援サポーター養成講座

住民が主役の活動のサポート

3 小地域福祉活動の支援

- ・小地域見守りネットワーク活動の推進
- ・小地域福祉活動プログラムの提示
- ・サロン活動への支援
- ・子どもの遊び場遊具への助成
- ・飛び出し人形設置の支援

4 ボランティア活動の支援

- ・ボランティアセンターのあり方検討
- ・情報収集と発信・活動支援・活動調整
- ・ボランティアグループへの活動助成
- ・企業の社会貢献活動との連携と推進
- ・災害ボランティア活動の推進と支援体制づくり

5 当事者活動の支援

- ・当事者が互いにつながれる場づくりの支援
- ・シニア世代の仲間づくり講座の開催
- ・障がい児サマーホリデー・親子サロンの実施
- ・おもちゃ図書館の開催
- ・児童センター・母子・父子福祉センター・老人福祉センターの運営



ボランティアのつどい



ふれあいサロン

つながりづくりと連携・協働の推進

6 地域の福祉を支える人や団体の連携・協働

- ・地区社協との連携・活動支援
- ・民生委員児童委員協議会との連携
- ・まちづくり協議会・NPO法人・市民活動団体等との連携
- ・福祉以外の団体・企業との情報共有
- ・地域の福祉を支える人や団体の情報交換の場づくり

7 情報発信と共有でつながりづくり

- ・広報誌の発行・ホームページの充実
- ・メールマガジンによる福祉情報の定期配信
- ・インターネットを活用した情報交流・コミュニケーション手段の活用

地域愛・学び合いですめるまちづくり

8 わが地域への想いが実感できる福祉教育の推進

- ・地区住民福祉懇談会の開催
- ・わが地域を感じる福祉教育の推進
- ・米寿記念写真の贈呈・掲額の実施

9 若者が活躍できる機会づくり

- ・5年後、20歳をむかえる子ども懇談会の開催
- ・若者が話し合う場づくり
- ・福祉や地域産業などの働く場の情報提供
- ・高校・大学との連携
- ・若者に向けた情報発信

10 地域福祉活動計画の推進

- ・「地区住民福祉活動計画」推進への支援
- ・第二次「地域福祉活動計画」策定に向けた検討

社協組織の基盤強化

11 地域福祉活動のための民間財源の有効活用

- ・市社協会費のあり方と活用の検討
- ・赤い羽根共同募金助成金・善意銀行・民間助成金の有効活用

12 在宅福祉サービス事業のあり方検討

- ・介護保険事業・障がい(児)者福祉サービス事業のあり方検討

13 施設運営・管理の実施

- ・市施設の指定管理・運営(2施設)
- ・市社協施設の管理・運営(5施設)

社会福祉協議会会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進しています。みなさまからお寄せいただく会費は、ふれあいいきいきサロンや地域の見守り活動など、身近な福祉活動に活用させていただきます。

地域福祉活動をより一層充実させるために、ご理解とご協力をお願いいたします。

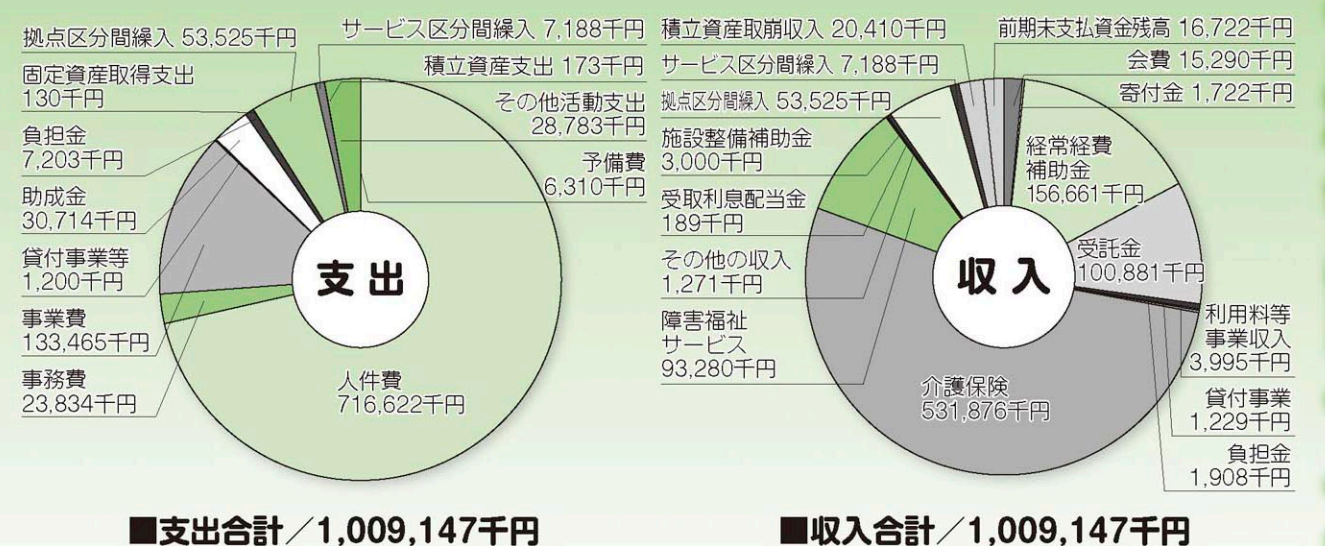
- 一般会費(各世帯にお願いする会費) ☐ 500円
- 特別会費(個人・企業・法人・団体等にお願いする会費) ☐ 1,000円

平成26年度実績額は次のとおりです。

一般会費 12,152,146円 特別会費 3,162,000円

一般会計予算

平成27年度東近江市社会福祉協議会



『つながり』と『地域愛』を活かし、 ふくしのまちづくりをすすめていきます！

東近江市社会福祉協議会

新役員紹介

- ①東近江への思い
②地域で活動していること、趣味



会長／宮部 庄七

- ①地域に暮らす住民みんなが「住んでよかった」と思えるまちに！
そのためには、家庭や地域で気軽に声を掛けあえる地域づくりから…
地域のみなさんから頼りにされる社協を目指します！
②趣味はスポーツ観戦。



副会長／大塚 ふさ

- ①みんなが「お互いさま」の精神で助け合い、笑顔と挨拶のあふれるまちを目指します。
②自分が住む地域であったかサロンを手伝っています。また、高齢者の多い地域なので、地域内でのたすけあいをすすめるため、その仲間と生活支援サポーターの立ち上げを目指します。

- ①人は、長生きするためには、「きょうよう」と「きょういく」がなければならないと聞きました。70年も80年も生きてきて、まだ勉強？いえいえ、それは「今日、用がある」「今日、行く所がある」ということ。行けば友達ができ、仲間も増える。80歳を越えましたが、「今日用(きょうよう)」と「今日行く(きょういく)」で少しでも社会の役に立てれば…と思っています。
②地域のみなさんと一緒にグランドゴルフをすることが楽しみです。



副会長／密谷 要一郎

理事(17名)

〈任期 平成27年3月16日～平成29年3月15日〉

選出区分	氏 名	所属団体等
地区社会福祉協議会	平 尾 彌 一	市辺地区社会福祉協議会
	川 嶋 富 夫	永源寺地区社会福祉協議会
	小 林 俊 雄	玉緒地区社会福祉協議会
	密 谷 要 一 郎	愛東地区社会福祉協議会
	山 田 源 一 郎	御園地区社会福祉協議会
	岩 井 至	八日市地区社会福祉協議会
	布 施 吉 隆	建部地区社会福祉協議会
	深 尾 浄 信	五個荘地区社会福祉協議会
民生委員児童委員協議会	大 塚 ふ さ	東近江市民生委員児童委員協議会会長
自治会連合会	山 川 永 市	東近江市自治会連合会長
福祉施設	帖 佐 恵 美 子	東近江市保育協議会
福祉団体	田 附 弘 子	東近江市赤十字奉仕団
	脇 眞 澄	東近江市身体障害者厚生会
	鷺 坂 崇	東近江市社協ボランティア団体代表
行政等機関	免 田 圭 介	東近江市健康福祉部長
	宮 部 庄 七	元東近江市議会議長
学識経験者	奥 川 正 己	元市職員

※平成27年6月1日付で役員の一部交替があります。

監事(2名)

選出区分	氏 名	所属団体等
学識経験者	今 堀 豊	元東近江市自治連会長
	山 田 幸 平	元滋賀銀行支店長

自立支援プログラムにチャレンジ!

平成27年4月より、高齢や障がいのためにやりづらくなった動作の改善を目指し、自宅での生活を応援するため、機能訓練を重視したデイサービスに生まれ変わりました。ご利用中は「自立支援プログラム」により、脳トレやおやつ作り、畑作業など35項目のプログラムからご自身で選択して過ごしていただきます。

また、新しく機能訓練スペースを設けました。訓練機器を使った運動で、腕や足の筋力アップを図れるように取り組んでいます。

認知症ケアでは、スリーAといった脳の活性化につながるゲームを積極的に取り入れるとともに、学習療法や回想療法、昔取った杵柄を活用できるメニューとして畑作業など、個別ケアを取り入れていきます。

看護師や生活相談員、介護スタッフが一つのチームとなり、ご本人の思いに寄り添いサポートしていきます。「今日も一日楽しかった」と達成感を味わっていただけるデイサービスとなるよう、またご自分の望む生活を送っていただけるよう、スタッフ一丸となって取り組んでいます。

●お問合せ デイサービスセンターハートピア 電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

お気軽にご相談ください

社会福祉協議会では、市民のみなさんの身近な相談窓口として、日常生活や福祉に関する相談に常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方がおられる等、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

開設日 5月27日(水) 受付 5/7(木) 8:30～
6月24日(水) 受付 6/1(月) 8:30～
7月22日(水) 受付 7/1(水) 8:30～

場 所 東近江市福祉センター ハートピア

時 間 13:30～16:00(1名30分)

対 象 市内在住の方(各開設日先着5名)

★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。
★同一事案での継続利用はできません。
初めて相談される方を優先します。

●お問合せ・予約 社協 相談支援課

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

弁護士の暮らしの相談

借家から立ち退いてほしいと言われたら

アパートを建て直したい等の理由で、大家さんから賃貸借契約の終了を言い渡されたとき、どうすればよいでしょうか。急に引越をしなければならなくなつては大変です。きちんと家賃を支払っているのに、立ち退きをしなければならぬものでしょうか。

借地借家法の定めにより、家主は「正当な事由」がない限り、一方的に建物の賃貸借契約を終了させることは出来ません。契約期間が満了するから出て行つて欲しいという場合も、同様に「正当な事由」が必要とされます。

借地借家法がいう「正当な事由」の典型は、家主が自分でその建物を使わなければならないという場合です。ほかには、建物を解体しなければ今にも壊れそうで危険だというような場合も正当事由が認められます。

逆に、アパートを建て直して賃料収入を増やしたいとか、更地にして売却したいといった程度の理由では、正当事由にはなりません。実際には、そう簡単には正当事由は認められないのです。ですから、大家さんから契約の解除を申し渡されたり、次の更新はしないなどと言われても、家賃さえきちんと払っていれば、多くの場合は、言われるままに退去する必要はありません。

正当事由の有無は、立ち退きを求める家主側の事情と、住み続けたい借家人側の事情を比較して決められます。これに、考慮要素として、立ち退き料の提案が加味されます。立ち退き料の提案を含めて退去を求められたときは、家主も相應の覚悟を持って申し入れてきていると考えられますので、弁護士に相談することをお勧めします。

弁護士 土井裕明

民児協のまど

<発行> 平成27年5月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会

事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555

住民みんなで見守り合える地域づくり

永源寺地区 甲津畑町

私たち民生委員・児童委員は、地域住民みんなが見守り合える地域づくりをめざして活動しています。

民生委員・児童委員が地域住民と協力しながら見守りをされている、永源寺地区甲津畑町の取り組みについて、お話を伺いました。

○甲津畑町はどんなところですか？

人口約500人、世帯数約150軒の地域です。昔ながらのつながりが残る、中山間地域です。

甲津畑町は、普段から近所付き合いが濃く、サロン、お寺の行事や商工会・セブンイレブンの移動販売など、住民同士が顔を合わせて見守り合える機会があります。

○サロンでの見守りの様子について聞かせてください。

サロンに参加されているみなさんの思いを聞いて、みんなが楽しめるようなサロンになるよう心がけています。

福祉推進員4人が中心となり、年間10回



ほど開催しており、老人会や女性会と共催の時もあります。

サロン開催前には、福祉推進員が声をかけをしながらかしを渡しています。

いつも10時から始めるのですが、サロンが楽しみで、早くから会場に来られる人もおられます。

また、いつもサロンに参加されている人が来られないと、「最近、○○さんどうしてるのかな？」というように、参加者同士が自然と相手を気にかけておられます。

○どんなことを心掛けて見守りされていますか？

道で出会えば「最近どうしてる？」と話しています。ふだんのくらしの中で、みんなでなんとなく見守るようになっています。近所の人のことを、放っておけない。地域性を活かして、民生委員・児童委員だけが見守りをするのではなく、福祉推進員とも常に連携して取り組んでいます。

◀甲津畑町担当
民生委員・児童委員
田井中栄治さん



▶甲津畑町
福祉推進員の
みなさん



預託

●金銭預託

預託者氏名	金 額
ダンスクラブ コスモスチャリティパーティ	¥15,160
天台宗 安楽寺 普照房慈弘	¥100,000
船岡中学校 生徒会	¥5,540
本多知巳(指定)	¥6,000
亥会	¥30,000
ユニー株式会社 ピアゴ今崎店 店長 長谷川 伸五	¥18,743
法蔵寺	¥19,581
湖東信用金庫五箇荘支店	¥5,000
神崎組仏教婦人会	¥10,000
神崎組仏教婦人会	¥30,000
立善寺寒行	¥20,000
蒲生地区文化協会	¥46,150
匿名 6 件	¥220,163
匿名(指定)	¥100,000

●物品預託

預託者氏名	品 名
燈火	カセットテープ 9 本
JA グリーン近江 労働組合	玄米 90kg
森川ふさ江	すのこ 2 枚
林 敏彦(指定)	リハビリパンツ、尿とりパッド
五箇荘東仏教会	白米 51.8kg
愛東北小学校 5 年生一同(指定)	車いす 1 台
愛東中学校生徒会(指定)	シャワーベンチ 4 脚
立善寺寒行(指定)	白米 90kg
向井吉一	紙おむつ
故 津村時子	衣類、下着
匿名(15 件)	カイロ、紙おむつ、尿とりパッド、食器用洗剤、石鹸、子ども用紙おむつ、洗剤、スポンジたわし、下着、シャツ、サラダ油、ポット、冷蔵庫、ハンガーラック、シーツ、タオル、テレビチューナー、車いす、スローパー、砂糖
匿名(指定)	おむつ、防水シーツ、衣類
匿名(指定)	白米 1.5kg
匿名(指定)	尿とりパッド、紙おむつ、ゴム手袋、防水シーツ、ウェットティッシュ、ゼリー、老人車 1 台、パジャマ、くつ下他

●リサイクル預託

アルミ缶	3 件
牛乳パック	2 件
使用済み切手	13 件
使用済みテレカ	4 件
ハルマーク	6 件
ペットボトルキャップ	11 件

払出

●金銭払出

金 額	払い出し先
¥124,978	地区社協事業費助成(2 件)
¥60,000	沖野原デイサービス
¥3,352	福祉電話基本料金(2 件)

●物品払出

品 名	払い出し先
緊急食糧支援(米、缶詰など)	生活困窮世帯(8 世帯 11 件)
白米	生活困窮世帯(19 件)、学習支援事業(2 件)、福祉センターハートピア
アルファ米	生活困窮世帯(2 件)
のり、つくだ煮	生活困窮世帯(1 件)
砂糖	生活困窮世帯(4 件)、社協デイサービスセンター(4 ヶ所)、かじやの里の新兵衛さん、ちゃがゆの郷
洗剤、石鹸	生活困窮世帯(3 件)
油	生活困窮世帯(2 件)
ポット	生活困窮世帯(1 件)
カセットボンベ	生活困窮世帯(1 件)
玄米	沖野原デイサービス、ラチーノ学園

品 名	払い出し先
毛布	社協ヘルパー利用者(4 件)、社協デイサービスセンター(2 ヶ所) デイサービスおおきに、看護協会、大進ふれあいケアサービス、生活困窮世帯(1 件)
カセットテープ	朗読サークル むらさきぐさ
布団セット	地域福祉権利擁護事業利用者
トイレットペーパー、折り紙、タオル	福祉センターハートピア
毛糸	社協ヘルパー利用者
衣類、リハビリパンツ	社協ヘルパー利用者(7 件)
リハビリパンツ	デイサービスセンターゆうあいの家
車いす、シャワーベンチ	デイサービスセンターじゅびあ(指定)
リハビリパンツ、尿とりパッド、おむつ、防水シーツ、衣類、白米	デイサービスセンターゆうあいの家(指定)
リハビリパンツ、尿とりパッド	居宅サービス利用者
紙おむつ、リハビリパンツ、尿とりパッド	社協ヘルパー利用者
もち米	蒲生地区ボランティア連絡協議会、長峰東第1 福祉委員、長峰東第2 福祉委員、合戸町自治会、社協事業(ボランティアのつどい)

助成事業の報告

(公財)日本財団より助成を受けて、車いす対応車を購入しました。新しい福祉車両になり、利用者の皆様には安心・安全にご乗車いただいております。大切にに使わせていただきます。ありがとうございました。

社会福祉法人 くすのき会



第11回 東近江よかよかまつり

障がいのある人と地域のみなさんとの交流の場として開催します。バンド演奏やダンスなどのステージ発表、模擬店など、楽しい企画がいっぱいです!!

どなたでもご参加いただけます。

日 時: 6月13日(土) 10:00~15:00

場 所: あかね文化ホール(市子川原町461-1)

お問合せ: 東近江地域障害者生活支援センターれいんぼう

電話 0748-32-8700 FAX 0748-32-8720

市役所障害福祉課

電話 0748-24-5640 FAX 0748-24-5693

IP 050-5801-5640



お知らせ掲示板

米寿お祝いします

- 対象：昭和2年1月1日～12月31生まれの方
- 撮影：7月10日頃～
※撮影場所は、ご自宅または写真館スタジオ（指定）、市内の通所・入所施設や病院にも出張撮影いたします。
- 掲額：9月中 ●贈呈：10月頃
- 申込締切：6月19日（金）

満88歳を迎える方々に「米寿」をお祝いする記念写真を撮影・掲額し、贈呈いたします。ご希望の方は、社協窓口または電話でお申込みください。

お申込み・お問合せ

社協 地域福祉課
電話 0748-20-0555 IP 050-5801-1125
または社協 各事務所（表紙参照）

※この事業は赤い羽根共同募金の助成金により実施しています。



赤い羽根共同募金助成事業

“飛び出し人形”受付開始

子どもや高齢者の安全を守るため、通学路や危険な場所等への“飛び出し人形”の設置を支援します。

- 申込方法 自治会長または民生委員・児童委員を通じてお申込みください。
- 申込締切 6月12日（金）

※申請は1自治会につき、年度に1体とします。
申込多数の場合は、昨年度お渡ししていない自治会を優先し抽選にて決定します。
設置や管理につきましては、各自治会でお願いします。

こどもの遊び場遊具助成

児童の健全育成を目的に、こどもの遊び場遊具の新設や補修を助成します。

- 助成対象 自治会が管理されているこどもの遊び場遊具の新設または補修
※手作り遊具・ベンチ・看板・フェンス等は対象外です。
- 助成金額 事業費総額の4分の3を予算の範囲内で助成上限は新設15万円・補修5万円
- 申込締切 6月30日（火）



お申込み・お問合せ

社協 総務課 電話 0748-20-0502 IP 050-5802-9070
または社協 各事務所（表紙参照）

こどもの遊び場遊具用の
ペンキを貸出しています

参加者募集!

母子・父子福祉センター パソコン教室 ～Word初級編～

- 日時：7月4日（土）・11日（土）・18日（土）
13:30～16:00
- 場所：東近江市福祉センターハートピア（今崎町21-1）
- 内容：Wordの基礎を学びます
- 対象：市内在住のひとり親家庭の親、寡婦の方
- 定員：10名（先着順）
- 参加費：1,000円（別途テキスト代）
- その他：無料託児あり（要申込）
- 申込締切：6月23日（火）
- お申込み・お問合せ
電話 0748-24-2940
IP 050-5802-2988



東近江市障がい児

サマーホリデー2015 指導員募集!!

養護学校や特別支援学級に通う子どもたちが、市内6つの会場で地域の方々とふれあい、工作やおやつ作り、プールなどで楽しく過ごします。活動プログラムの計画・運営、子どもたちをサポートしてくれる指導員を募集しています。

子どもにとっても、
あなたにとっても
楽しい夏休みを一緒に
作りませんか？



- 期間：夏休み期間中の17日間
- 時間：9:00～16:30
- 時給：800円
※事前研修があります。
- お申込み・お問合せ
社協 地域福祉課
電話 0748-20-0555
IP 050-5801-1125